規約　新旧対照表

『アポデントサービス規約』

※表中「旧規約表記」内青文字を「新規約表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
	改訂前（2016 年 1 月 6 日付）	改訂後（2019 年 7 月 16 日付）	
第 12 条 改訂	第 12 条（利用者認証情報の管理） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】	第 12 条（利用者認証情報の管理）の改訂 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】 6. 【略】 7. 設定の為、ご購入頂いた販売店様またはカルテメーカー様に ID・パスワードをお伝えする場合があります。	・設定に必要な為追加致します。
	（新設）	アポデントサービス規約ページ番号の改訂	・ページ番号を追加致します。
	改訂前（2019 年 7 月 16 日付）	改訂後（2020 年 6 月 1 日付）	
第 28 条 改訂	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ） 1. 【略】	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ）の改訂 1. 【略】 2. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。 (1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、個別予約情報が存在する限り保持します。 (2)予約データは、予約日より 10 年間保持します。 (3)前号に関わらず患者データ含まれる予約履歴は本条第 1 項の期間保持します。 (4)前号以外のメール、ＳＭＳ、ＬＩＮＥの送受信履歴は 1 年間保持します。 (5)アクセス履歴は６か月間保持します。	・データの保管に関して追加致します。
	改訂前（2020 年 6 月 1 日付）	改訂後（2021 年 2 月 16 日付）	
第 2 条 改訂	第 2 条（定義） 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 利用者とは、当サービスを利用する、または利用しようとする歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。	第 2 条（定義）の改訂 1. 【略】 2. 【略】 3. 【略】 4. 「アポデント初期費用」とは当サービスを申込むための費用のことをいいます。 5. 「アポデント利用料（月額）」とは第 18 条 1 項で定めた利用料で当サービスを 1 カ月間利用するための費用のことをいいます。 6. 「アポデント利用料（6 年分）」とは第 18 条 1 項で定めた利用料で当サービスを 72 カ月間利用するための費用のことをいいます。 7. 「アポデント 6 年パック」とは「アポデント初期費用」と「アポデント利用料（6 年分）」を合わせた金額のことをいいます。 8. 利用者とは、当サービスを利用する、または利用しようとする 1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。
第 8 条 改訂	第 8 条（申込の非承諾） 1. 略 (1)【略】 (2)【略】 (3)【略】 (4) 申込時点で、当サービスの月額利用料の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5)【略】	第 8 条（申込の非承諾）の改訂 1.略 (1)【略】 (2)【略】 (3)【略】 (4)申込時点で、当サービスのアポデント利用料（月額）またはアポデント利用料（6 年分）の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合 (5)【略】	・アポデント利用料（6 年分）の追加により条文を追加致します。
第 11 条 改訂	第 11 条（退会） 1. 利用者は、当サービスからの退会を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月 5 日までに届出るものとします。5 日を過ぎた時点で退会の届出があった場合、翌々月の月額使用料を全額支払い頂き、翌々月扱いで退会申請を受領します。利用開始から退会までの最低利用期限はありませんが、利用開始後如何なる理由においても初期費用の払い戻し等は一切行いません。当社は、すでに受領した月額使用料の払い戻し等を一切行いません。	第 11 条（退会）の改訂 1. 利用者は、当サービスからの退会を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月 5 日までに届出るものとします。5 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2. 退会後は、如何なる理由においてもデータの開示及び引渡し等、本サービスに関わる一切の権利を認めません。	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。
第 18 条 改訂	第 18 条（利用料金） 1. 当サービスの利用料金は、初期費用¥59,800（税抜）と月額使用料¥5,000（税抜）とします。 2. 【略】	第 18 条（利用料金）の改訂 1. 当サービスの利用料金は、下記の通りとします。 ・アポデント初期費用¥59,800（税抜） ・アポデント利用料（月額）¥5,000（税抜） ・アポデント利用料（6 年分）¥340,000（税抜） ・アポデント 6 年パック¥399,800（税抜） 2. 【略】	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。
第 19 条 改訂	第 19 条（決済手段） 1. 当サービスの月額使用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店へ支払うものとします。	第 19 条（決済手段）の改訂 1. 当サービスのアポデント初期費用、アポデント利用料（月額）、アポデント利用料（6 年分）アポデント 6 年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。
第 20 条 改訂	第 20 条（決済） 1. 月額使用料は、前月の 10 日に利用者指定の歯科材料店へ決済させて頂きます。 2. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	第 20 条（決済）の改訂 1. アポデント初期費用 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 2. アポデント利用料（月額） 前月 10 日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。 3. アポデント利用料（6 年分） 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 4. アポデント 6 年パック 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。 5. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。
第 26 条 改訂	第 26 条（責任の制限） 1. 当社の責に帰すべき事由（第 21 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたり当サービスの月額使用料金額を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。 ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。 また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせる事により、前項の賠償請求に応じます。 (1)後の請求する当社サービスの月額利用料から、賠償額に相当する金額を減額すること。 3. 【略】	第 26 条（責任の制限）の改訂 1. 当社の責に帰すべき事由（第 23 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥5,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。 ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。 また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせる事により、前項の賠償請求に応じます。 (1)後の請求する当社サービスのアポデント利用料（月額）またはアポデント利用料（6 年分）から、賠償額に相当する金額を減額すること。 3. 【略】	・アポデント 6 年パックの追加により条文を追加致します。

第 28 条 改訂	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ） 1. 【略】 2. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。 (1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、個別予約情報が存在する限り保持します。 (2)予約データは、予約日より 10 年間保持します。 (3)前号に関わらず患者データ含まれる予約履歴は本条第 1 項の期間保持します。 (4)前号以外のメール、ＳＭＳ、ＬＩＮＥの送受信履歴は 1 年間保持します。 (5)アクセス履歴は６か月間保持します。	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ）の改訂 1. 【略】 2. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。 (1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、予約情報が存在する限り保持します。 (2)予約データは、予約日より 10 年間保持します。 (3)その他の履歴並びに情報は 6 カ月間保持します。 (4)メールの取得情報、取得履歴は 1 カ月間保持します。 (5)メールの登録ログ、エラーログは 3 カ月間保持します。 (6)アクセス履歴は 6 か月間保持します。	・文章の一部を変更致します。
第 30 条 改訂	第 30 条（訪問サポート） 1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート（製品設定及び使用方法説明）を希望された場合、¥50,000（税抜）と当社が定める交通費にて応じます。	第 30 条（訪問サポート）の改訂 1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート（製品設定もしくは使用方法説明）を希望された場合、¥50,000（税別）と、当社が定める交通費（実費相当額）にて応じます。	・交通費を変更致します。
附則 改訂	第 35 条（附則） 2013 年 4 月 1 日　　制定・施行 2016 年 1 月 6 日　　改訂	附則 第 1 条（運用開始）の改訂 この規約は 2013 年 4 月 1 日から制定・施行されたアポデントサービス規約を改正したものであり、2020 年 2 月 16 日より運用されます。	本改訂にともなう適用日の変更を行います。
	改訂前（2021 年 2 月 16 日付）	改訂後（2022 年 3 月 7 日付）	
第 30 条 改訂	第 30 条（訪問サポート）の改訂 1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート（製品設定もしくは使用方法説明）を希望された場合、¥50,000（税別）と、当社が定める交通費（実費相当額）にて応じます。	第 30 条（訪問サポート）の改訂 1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート（製品設定もしくは使用方法説明）を希望された場合、¥100,000（税別）と、当社が定める交通費（実費相当額）にて応じます。	・訪問設定サポート費用を変更致します。
附則 改訂	附則 第 1 条（運用開始）の改訂 この規約は 2013 年 4 月 1 日から制定・施行されたアポデントサービス規約を改正したものであり、2020 年 2 月 16 日より運用されます。	附則 第 1 条（運用開始）の改訂 この規約は 2013 年 4 月 1 日から制定・施行されたアポデントサービス規約を改正したものであり、2022 年 3 月 7 日より運用されます。	・本改訂にともなう適用日の変更を行います。
	改訂前（2022 年 3 月 7 日付）	改訂後（2023 年 8 月 1 日付）	
第 18 条 改訂	第 18 条（利用料金） 1. 当サービスの利用料金は、下記の通りとします。 ● アポデント初期費用¥59,800（税抜） ● アポデント利用料（月額）¥5,000（税抜） ● アポデント利用料（6 年分）¥340,000（税抜） ● アポデント 6 年パック¥399,800（税抜） 2. 【略】	第 18 条（利用料金） 1. 当サービスの利用料金は、2023 年 9 月 1 日利用分より下記の通りとします。 ● アポデント初期費用¥59,800（税抜） ● アポデント利用料（月額）¥8,000（税抜） ● アポデント利用料（6 年分）¥544,000（税抜） ● アポデント 6 年パック¥603,800（税抜） 2. 【略】	・料金改定に伴い変更致します。
第 28 条 改訂	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ） 1. データの保管・バックアップには最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。 1. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。 (1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、予約情報が存在する限り保持します。 (2)予約データは、予約日より 10 年間保持します。 (3)その他の履歴並びに情報は 6 カ月間保持します。 (4)メールの取得情報、取得履歴は 1 カ月間保持します。 (5)メールの登録ログ、エラーログは 3 カ月間保持します。 (6)アクセス履歴は 6 か月間保持します。	第 28 条（データ等の保管及びバックアップ） 1. データの保管・バックアップには最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。 2. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。 (1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、予約情報が存在する限り保持します。 (2)予約データは、予約日より 10 年間保持しますが、2 年を超えたご予約の変更、印刷はできないものとします。 (3)【略】 (4)【略】 (5)【略】 (6)【略】	・項の番号修正及び、内容を追加致します。
附則 改訂	附則 第 1 条（運用開始）の改訂 この規約は 2013 年 4 月 1 日から制定・施行されたアポデントサービス規約を改正したものであり、2022 年 3 月 7 日より運用されます。	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。	・附則の記載方法を変更致します。 ・本改訂にともなう適用日を追加致します。
	改訂後（2023 年 8 月 1 日付）	改訂後（2023 年 12 月 1 日付）	
第 26 条 改訂	第 26 条（責任の制限） 1. 当社の責に帰すべき事由（第 23 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥5,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 3. 【略】	第 26 条（責任の制限） 1. 当社の責に帰すべき事由（第 23 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2. 【略】 3. 【略】	・月額利用料変更に伴い変更致します。
附則 改訂	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。	・附則に適用日を追加致します。
	改訂後（2023 年 12 月 1 日付）	改訂後（2024 年 1 月 9 日付）	
第 24 条 改訂	第 24 条（当規約違反等への対処） 1. 【略】 (1)【略】 (2)【略】 (3)【略】 (4)【略】 2. 前項の規定は第 14 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】	第 24 条（当規約違反等への対処） 1. 【略】 (1)【略】 (2)【略】 (3)【略】 (4)【略】 2. 前項の規定は第 13 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 【略】 4. 【略】 5. 【略】	・条の間違いを訂正致しました。

第 25 条 改訂	第 25 条（当社からの解約） 1.　【略】 （1）【略】 （2）【略】 （3）【略】 （4）【略】 （5）【略】 （6）【略】 （7）【略】 2.　【略】 3.　利用者が第 16 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4.　【略】	第 25 条（当社からの解約） 1.　【略】 （1）【略】 （2）【略】 （3）【略】 （4）【略】 （5）【略】 （6）【略】 （7）【略】 2.　【略】 3.　利用者が第 15 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4.　【略】	・条の間違いを訂正致しました。
第 26 条 改訂	第 26 条（責任の制限） 1.　当社の責に帰すべき事由（第 23 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、　当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2.　【略】 （1）【略】 （2）【略】 3.　【略】	第 26 条（責任の制限） 1.　当社の責に帰すべき事由（第 22 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、　当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2.　【略】 （1）【略】 （2）【略】 3.　【略】	・条の間違いを訂正致しました。
第 31 条 改訂	第 31 条（免責） 1.　【略】 2.　第 22 条（利用制限）、第 23 条（一時的な中断）に定める他、当社は当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	第 31 条（免責） 1.　【略】 2.　第 21 条（利用制限）、第 22 条（一時的な中断）に定める他、当社は当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	・条の間違いを訂正致しました。
	（新設）	第 33 条（反社会的勢力の排除） 1.　契約者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。 2.　契約者が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく契約者の当サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより契約者に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。	・条を追加致しました。
	（条の変更）	第 33 条を第 34 条に変更 第 34 条を第 35 条に変更	
附則 改訂	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。 附則（2024 年 1 月 9 日） 本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。	・本改訂にともなう適用日を追加致します。
	改訂前（2024 年 1 月 9 日）	改訂後（2024 年 7 月 1 日付）	
第 2 条 改訂	第 2 条（定義） 1.　【略】 2.　【略】 3.　【略】 4.　【略】 5.　【略】 6.　【略】 7.　【略】 8.　利用者とは、当サービスを利用する、または利用しようとする 1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。	第 2 条（定義） 1.　【略】 2.　【略】 3.　【略】 4.　【略】 5.　【略】 6.　【略】 7.　【略】 8.　「利用者」とは、当サービスを利用する、または利用しようとする 1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。	・括弧書きを統一するため変更致しました。
第 4 条 改訂	第 4 条（規約の変更） 1.　当社は、利用者の承諾を得ることなく、当規約を随時変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとします。	第 4 条（規約の変更） 1.　当社は、当規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、当規約の変更が当規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、当規約を変更できるものとします。 2.　前項にかかわらず、当規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者と当社の間で個別の合意を行うものとします。 3.　本条第 1 項に基づき当規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、当規約を変更する旨及び変更後の当規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、当サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者に通知するものとします。 4.　本条第 1 項又は第 2 項による変更後の当規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営する Web サイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。 5.　当規約の変更についての履歴は、当サービス上で利用者が確認するものとします。	・規約の変更時の対応に関して改訂しました。
第 10 条 改訂	第 10 条（変更の届出） 1.　利用者は、連絡先またはその他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法で変更の届出をするものとします。 2.　【略】	第 10 条（変更の届出） 1.　利用者は、医院様名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス、取引先に変更があった場合には、速やかに当社に所定の方法にて変更の届出をするものとします。 2.　【略】	・届出に関して詳細を追加しました。
第 11 条 改訂	第 11 条（退会） 1.　利用者は、当サービスからの退会を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月 5 日までに届出るものとします。5 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2.　【略】	第 11 条（退会） 1.　利用者は、当サービスからの退会を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月 5 日までに届出るものとします。前月 5 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。 2.　【略】	・前月の文言を追加しました。
第 15 条 改訂	第 15 条（禁止事項） 1.　利用者は、以下の行為を行わないものとします。 (1) 当サービスを利用者以外の第三者に使用させる行為 (2) 当サービスの情報を改ざん・消去する行為、又は事実に反する情報を送信・掲示する行為 (3) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為	第 15 条（禁止事項） 1.　利用者が、以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格を取り消すことができるものとします。 (1) 法令又は当規約等に違反した場合 (2) 当サービスを利用者以外の第三者に使用させる行為 (3) 当サービスの情報を改ざん・消去する行為、又は事実に反する情報を送信・	・禁止事項を改訂しました。

	(4) 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為 (5) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為 (6) 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為 (7) 詐欺などの犯罪に結びつく行為 (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為 (9) わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為 (10)選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為 (11)コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為 (12)他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為 (13)当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為 (14)その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、 若しくは当社に不利益を与える行為 (15)前各号に定める行為を助長する行為 (16)その他、当社が不適切と判断した行為	(4) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為 (5) 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為 (6) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為 (7) 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為 (8) 詐欺などの犯罪に結びつく行為 (9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為 (10)わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為 (11)選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為 (12)コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為 (13)他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為 (14)当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為 (15)その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為 (16)前各号に定める行為を助長する行為 (17)その他、当社が不適切と判断した行為 2. 前項に従って当社が利用資格を取り消したことにより、当該利用者が当サービスを利用できなくなり、これにより当該利用者又は第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。	
第 16 条 改訂	第 16 条（サービス内容の変更） 1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。 2. 当社は、前項の変更に関し、一切責任を負いません。	第 16 条（サービス内容の変更） 1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。 2. 当社は、前項の変更に関し、利用者に不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。	・サービス内容の変更を訂正しました。
第 21 条 改訂	第 21 条（利用制限） 1. 当社は利用者が以下のいずれかに該当する場合は、当該利用者の承諾を得る事なく、当該利用者の当サービスの利用を制限することがあります。 (1) 利用状況、当社に寄せられた苦情等から、当該利用者の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合 (2) 電話、電子メール等による連絡がとれない場合 (3) 利用者の名義に相違がある場合 (4) 上記各号の他、当社で緊急性が高いと認めた場合 2. 当社が前項の措置をとったことで、当該利用者が当サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。	第 21 条（当規約違反等への対処） 1. 当社は、利用者が当規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、または以下のいずれかに該当する場合、当該利用者の承諾を得る事なく、当該利用者の当サービスの利用を制限することがあります。 (1) 利用者による当サービスの利用に関してクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合 (2) 利用状況、当社に寄せられた苦情等から、当該利用者の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合 (3) 電話、電子メール等による連絡がとれない場合 (4) 利用者の名義に相違がある場合 (5) 上記各号の他、当社が必要と判断した場合 2. 前項第 1 号または第 2 号に該当する場合は、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。 (1) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。 (2) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。 (3) ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分（利用者契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。 3. 前項の規定は第 13 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 4. 当社が本条第 1 項または、第 2 項の措置をとったことで、当該利用者が当サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。 5. 利用者は、本条第 2 項第 2 号および第 3 号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。	・利用制限と当規約違反等への対処を統合しました。
第 22 条 改訂	第 22 条（一時的な中断） 1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。 (1) 当サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合 (2) 火災、停電等により当サービスの提供ができなくなった場合 (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当サービスの提供ができなくなった場合 (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合 (5) その他、運用上または技術上当社が当サービスの一時的な中断が必要と判断した場合 2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	第 22 条（一時的な中断） 1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。 (1) 当サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合 (2) システムに負荷が集中した場合 (3) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合 (4) 火災、停電等により当サービスの提供ができなくなった場合 (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当サービスの提供ができなくなった場合 (6) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合 (7) その他、運用上または技術上当社が当サービスの一時的な中断が必要と判断した場合 2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、当社に故意、重過失又は消費者契約法違反がない限り、一切責任を負いません。	・号を追加しました。
第 24 条 改訂	第 24 条（当規約違反等への対処） 1. 当社は、利用者が当規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、利用者による当サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で当社が必要と判断した場合には、当該利用者に対し、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。 (1) 当規約に違反する行為またはその恐れのある行為を止めること、および同様の行為を繰り返さないことを要求します。 (2) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。 (3) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。 (4) ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分（利用者契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。 2. 前項の規定は第 13 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。 3. 利用者は、本条第 1 項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。 4. 利用者は当社が本条第 1 項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。 5. 利用者は、本条第 1 項の第 3 号および第 4 号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。	（条の削除）	・第 21 条に統合したため条を削除しました。
第 25 条 改訂	第 25 条（当社からの解約） 1. 前条（当規約違反等への対処）第 1 項第 4 号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、 当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。 (1) 第 8 条（申込の非承諾）第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合 (2) 月額利用の支払いを遅延し、または支払いを拒否した場合 (3) 決済関係先との間で紛争が生じた場合 (4) 利用者に対する破産の申し立てがあった場合 (5) 当社から前条のいずれかの要求を受けたにも関わらず、要求に応じない場合 (6) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来たした場合 (7) その他当社が利用者として不適当と判断した場合 2. 前条（当規約違反等への対処）第 1 項第 4 号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。 3. 利用者が第 15 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止	第 24 条（当社からの解約） 1. 第 21 条（当規約違反等への対処）第 2 項第 3 号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、 当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。 (1) 第 8 条（申込の非承諾）第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合 (2) 第 21 条第 1 項各号のいずれかに該当し、何らの是正・連絡もなく 30 日を経過した場合 (3) 第 21 条第 2 項第 1 号の要求を受けたにも関わらず 7 日を経過しても応じない場合 (4) アポデント利用料(月額)の支払いを 3 回以上遅延、または支払いを拒否した場合 (5) 決済関係先との間で紛争が生じた場合 (6) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申立てがあった場合又は清算手続に入った場合 (7) 監督官庁より営業停止、営業免許又は営業登録の取消処分を受けた場合 (8) 支払停止、支払不能、手形又は小切手の不渡処分又は銀行取引停止処分を受けた場合 (9) 公租公課につき滞納処分のあった場合	・支払いの遅延、支払い拒否に関して変更しました。 ・条を変更しました。

	または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4.　利用者は、当社が本条第 1 項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。	(10)その財産につき仮差押え、仮処分、差押え、強制執行、担保権の実行としての競売等の申立てがあり、本契約上の義務の履行が困難と認められる場合 (11)長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来たした場合 (12)その他本規約の条項のいずれかに違反し、当該違反の是正を要求した書面による通知を受領した後３０日以内に当該違反を是正しない場合 (13)その他当社が利用者として不適当と判断した場合 2.　第 21 条（当規約違反等への対処）第 2 項第 3 号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。 3.　利用者が第 15 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。 4.　利用者は、当社が本条第 1 項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。	
第 26 条 改訂	第 26 条（責任の制限） 1.　当社の責に帰すべき事由（第 22 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除きます）により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過　　する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2.　【略】 3.　【略】	第 25 条（責任の制限） 1.　第 22 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除き、当社に責に帰すべき事由により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能 1 回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。 2.　【略】 3.　【略】	・条番号を変更致しました。 ・記載方法を変更致しました。
	（条の変更）	第 27 条を第 26 条に変更 第 28 条を第 27 条に変更 第 29 条を第 28 条に変更 第 30 条を第 29 条に変更	・条の削除に伴い変更致しました。
第 31 条 改訂	第 31 条（免責） 1.　当社は、当サービスの利用により発生した利用者の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます）に対し、利用者がこの当規約を遵守したかどうかに関わらず、一切責任を負いません。 2.　第 21 条（利用制限）、第 22 条（一時的な中断）に定める他、当社は当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害に対し、この当規約で特に定める場合を除き、一切責任を負いません。	第 30 条（免責） 1.　当社は、以下の事項に関し、その一切の責任を問いません。 (1) 当サービスの利用により、利用者が他の利用者または第三者に及ぼした損害 (2) 当サービスの利用により、利用者と第三者との間に起きた紛争 (3) 当社の責めに帰すべき事由なく、当社または利用者を問わず、インターネット、通信機器、その他通信システムの不具合によるインターネットの接続環境の障害を起因とした利用者または第三者の損害 (4) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害 (5) 当社に故意・重過失がない場合 (6) 当社が善管注意義務に対して十分に配慮している場合 (7) 第 21 条（当規約違反等への対処）、第 22 条（一時的な中断）に定める他、当社に故意・重過失なく、当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害 (8) 地震、津波、洪水、暴風雨、台風、疫病、感染症その他の天災、戦争、テロ、暴動、内乱、争議行為、ストライキ、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、当社の責めによらない火災、その他の不可抗力によって生じた損害	・免責事項について変更しました。 ・条を変更しました。
	（条の変更）	第 32 条を第 31 条に変更 第 33 条を第 32 条に変更	・条の削除に伴い変更致しました。
第 34 条 改訂	第 34 条（専属的合意管轄裁判所） 1.　利用者と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、松戸地方裁判所を利用者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	第 33 条（誠実協議及び専属的合意管轄裁判所） 1.　当規約に関連して利用者と当社の間で紛争が生じた場合、誠実に協議し、これを解決することとします。 2.　前項の協議にもかかわらず、協議しても解決しない場合は、千葉地方裁判所松戸支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。	・記載方法を変更しました。 ・条を変更しました。
第 35 条 改訂	第 35 条（準拠法） 1.　この当規約に関する準拠法は、日本法とします。	第 34 条（準拠法） 1.　当規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。	・記載方法を変更しました。
附則 改訂	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。 附則（2024 年 1 月 9 日） 本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。 附則（2024 年 1 月 9 日） 本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。 附則（2024 年 7 月 1 日） 本規約は、2024 年 7 月 1 日から適用されます。	・本改訂にともなう適用日を追加致します。
	改訂前（2024 年 7 月 1 日付）	改訂後（2025 年 12 月 4 日付）	
第 9 条	第 9 条（譲渡禁止等） 1.　利用者は、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。	第 9 条（譲渡禁止等） 1.　利用者は、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。ただし、当社、利用者、及び第三者との間で、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することにつき、事前に書面による同意がなされた場合を除きます。	・同意がある場合にデータの引き継ぎができるよう変更しました。
附則 改訂	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。 附則（2024 年 1 月 9 日） 本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。 附則（2024 年 7 月 1 日）	附則 附則（2013 年 4 月 1 日） 本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行 附則（2016 年 1 月 6 日） 本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。 附則（2019 年 7 月 16 日） 本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。 附則（2020 年 6 月 1 日） 本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。 附則（2021 年 2 月 16 日） 本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。 附則（2022 年 3 月 7 日） 本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。 附則（2023 年 8 月 1 日） 本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。 附則（2023 年 12 月 1 日） 本規約は 2023 年 12 月 1 日から適用されます。 附則（2024 年 1 月 9 日） 本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。	

	本規約は、2024 年 7 月 1 日から適用されます。	附則（2024 年 7 月 1 日） 本規約は、2024 年 7 月 1 日から適用されます。 附則（2025 年 12 月 4 日） 本規約は、2025 年 12 月 4 日から適用されます。	

アポデントサービス規約

第 1 条（アポデントサービス規約の適用）

1. 「アポデントサービス規約」は、株式会社ナルコームが運営するウェブサービス「アポデント」の利用について、株式会社ナルコームと「アポデント」の利用者との間の、一切の関係に適用します。利用者は、「アポデント」の利用申し込みを行った時点で、本規約の内容を承認したものとします。

第 2 条（定義）

1. 「当サービス」とは、「アポデント」をいいます。
2. 「当規約」とは、この「アポデントサービス規約」をいいます。
3. 「当社」とは、株式会社ナルコームのことをいいます。
4. 「アポデント初期費用」とは当サービスを申込むための費用のことをいいます。
5. 「アポデント利用料（月額）」とは第 18 条 1 項で定めた利用料で当サービスを 1 カ月間利用するための費用のことをいいます。
6. 「アポデント利用料（6 年分）」とは第 18 条 1 項で定めた利用料で当サービスを 72 カ月間利用するための費用のことをいいます。
7. 「アポデント 6 年パック」とは「アポデント初期費用」と「アポデント利用料（6 年分）」を合わせた金額のことをいいます。
8. 「利用者」とは、当サービスを利用する、または利用しようとする 1 歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が当サービスを利用するためには、それぞれ個々に当サービスを購入する必要があります。

第 3 条（規約の範囲）

1. 利用規約は、名目の如何に関わらず、この当規約とします。
2. 当社が利用者に対して発する第 5 条所定の通知は、当規約の一部を構成するものとします。

第 4 条（規約の変更）

1. 当社は、当規約の変更が、利用者の一般に適合するとき又は、当社が、当規約の変更が当規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、当規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、当規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者と当社の間で個別の合意を行うものとします。
3. 本条第 1 項に基づき当規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、当規約を変更する旨及び変更後の当規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、当サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者に通知するものとします。
4. 本条第 1 項又は第 2 項による変更後の当規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営する Web サイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。
5. 当規約の変更についての履歴は、当サービス上で利用者が確認するものとします。

第 5 条（当社からの通知）

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知します。

第 6 条（利用者契約の申込）

1. 当サービスの利用を希望する歯科医院は、当社所定の方法により、当サービスの申込を行うものとします。

第 7 条（申込の承諾）

1. 当社は、利用者の申込に対し、必要な審査・手続きを経た後にこれを承諾します。
2. 当社がこの承諾を行った日を、当サービスの利用開始日とします。

第 8 条（申込の非承諾）

1. 当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。
 (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しない恐れがあると判断した場合
 (2) 申込の時点で、当規約の違反等により、ID の一時停止、強制退会処分もしくは当サービスの申込の不承諾を現に受け、または過去に受けた事がある場合
 (3) 申込の際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
 (4) 申込時点で、当サービスのアポデント利用料（月額）またはアポデント利用料（6 年分）の支払いを怠っていること、または過去に支払いを怠ったことがある場合
 (5) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合

第 9 条（譲渡禁止等）

1. 利用者は、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。ただし、当社、利用者、及び第三者との間で、当規約に基づいて当サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することにつき、事前に書面による同意がなされた場合を除きます。

第 10 条（変更の届出）

1. 利用者は、医院様名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス、取引先に変更があった場合には、速やかに当社に所定の方法にて変更の届出をするものとします。
2. 前項届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

第 11 条（退会）

1. 利用者は、当サービスからの退会を希望する場合は、当社所定の方法で退会希望月の前月 5 日までに届出るものとします。前月 5 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。
2. 退会後は、如何なる理由においてもデータの開示及び引渡し等、本サー　　ビスに関わる一切の権利を認めません。

第 12 条（利用者認証情報の管理）

1. 利用者は、自己の責任において、自己の ID 及びパスワードを厳重に管理するものとします。
2. 利用者は、自己の ID 及びパスワードを第三者に使用させること、譲渡及び貸与することはできません。
3. 利用者は、自己の ID 及びパスワードを失念した場合、第三者に知られた場合及び第三者に不正に使用されている疑いがある場合は、直ちに当社に届け出て、当社の指示に従うものとします。
4. 利用者が、前項の届け出をしなかったことにより、利用者に不利益及び損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
5. 当社は、登録された利用者の ID 及びパスワードによって、当サービスが利用された場合、利用者が利用したものとみなし、実際には利用者ではなく第三者が利用していた場合であっても、当該利用の効果は、すべて利用者に帰属するものとします。
6. 第三者が利用者の ID 及びパスワードを使用して、当サービスを利用した結果、利用者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
7. 設定の為、ご購入頂いた販売店様またはカルテメーカー様に ID・パスワードをお伝えする場合があります。

第 13 条（自己責任の原則）

1. 利用者は、利用者による当サービスの利用と当サービスを利用してなされた一切の行為とその結果について、一切の責を負うものとします。
2. 利用者は、利用者による当サービスの利用と当サービスを利用してなされた一切の行為に起因して、当社または第三者に対して損害を与えた場合（利用者が、当規約上の義務を履行しないことにより当社または第三者が損害を被った場合も含む）、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第14条（秘密保持）

1. 当社は、本サービスの提供に伴い取り扱う情報その他の個人情報を秘密に保持し、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ保存します。
2. 当社は、本サービスの利用に伴い生成されたデータベースファイルについて、サーバーの不具合等の緊急時に備えた保存目的以外での利用をしません。ただし、当該利用者によって保存データの開示及び譲渡を求められた場合及び、権限ある官公署から開示を求められた場合はその限りではありません。

第 15 条（禁止事項）

1. 利用者が、以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格を取り消すことができるものとします。
 (1) 法令又は当規約等に違反した場合
 (2) 当サービスを利用者以外の第三者に使用させる行為
 (3) 当サービスの情報を改ざん・消去する行為、又は事実に反する情報を送信・掲示する行為
 (4) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 (5) 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
 (6) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 (7) 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
 (8) 詐欺などの犯罪に結びつく行為
 (9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
 (10) わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
 (11) 選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
 (12) コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為
 (13) 他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為
 (14) 当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
 (15) その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為
 (16) 前各号に定める行為を助長する行為
 (17) その他、当社が不適切と判断した行為
2. 前項に従って当社が利用資格を取り消したことにより、当該利用者が当サービスを利用できなくなり、これにより当該利用者又は第三者に損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。

第 16 条（サービス内容の変更）

1. 当社は、利用者への事前通知無く、当サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。
2. 当社は、前項の変更に関し、利用者に不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。

第 17 条（サービス利用上の制約）

1. 利用者は、利用者契約の申込の経路・決済手段によっては、特定の当サービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを承諾します。

第 18 条（利用料金）

1. 当サービスの利用料金は、2023 年 9 月 1 日利用分より下記の通りとします。
 - アポデント初期費用¥59,800（税抜）
 - アポデント利用料（月額）¥8,000（税抜）
 - アポデント利用料（6 年分）¥544,000（税抜）
 - アポデント 6 年パック¥603,800（税抜）
2. 上記価格は当社の定める標準価格であり、第 20 条記載の決済事業者によって価格が異なることがあります。

第 19 条（決済手段）

1. 当サービスのアポデント初期費用、アポデント利用料（月額）、アポデント利用料（6 年分）、アポデント 6 年パックの支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。

第 20 条（決済）

1. アポデント初期費用
 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
2. アポデント利用料（月額）
 前月 10 日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。
3. アポデント利用料（6 年分）
 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
4. アポデント 6 年パック
 当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
5. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第 21 条（当規約違反等への対処）

1. 当社は、利用者が当規約に違反した場合もしくは恐れのある場合、または以下のいずれかに該当する場合、当該利用者の承諾を得る事なく、当該利用者の当サービスの利用を制限することがあります。
 (1) 利用者による当サービスの利用に関してクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が必要と認めた場合
 (2) 利用状況、当社に寄せられた苦情等から、当該利用者の個人認証情報が第三者に無断で利用されたと推測される場合
 (3) 電話、電子メール等による連絡がとれない場合
 (4) 利用者の名義に相違がある場合
 (5) 上記各号の他、当社が必要と判断した場合

2. 前項第 1 号または第 2 号に該当する場合は、以下のいずれかまたはこれらを組み合わせて講ずる事があります。
 (1) 利用者が発信または表示する情報を削除することを要求します。
 (2) 利用者が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または閲覧できない状態に置きます。
 (3) ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分（利用者契約の解約を意味し、以下同様とします）とします。
3. 前項の規定は第 13 条（自己責任の原則）に定める利用者の自己責任の原則を否定するものではありません。
4. 当社が本条第 1 項または、第 2 項の措置をとったことで、当該利用者が当サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。
5. 利用者は、本条第 2 項第 2 号および第 3 号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合がある事を承諾します。

第 22 条（一時的な中断）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に当サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 (1) 当サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 (2) システムに負荷が集中した場合
 (3) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 (4) 火災、停電等により当サービスの提供ができなくなった場合
 (5) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により当サービスの提供ができなくなった場合
 (6) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により当サービスの提供ができなくなった場合
 (7) その他、運用上または技術上当社が当サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれか、またはその他の事由により当サービスの全部または一部の提供に遅延または中断が発生しても、これに起因する利用者または第三者が被った損害に関し、当社に故意、重過失又は消費者契約法違反がない限り、一切責任を負いません。

第 23 条（サービス提供の終了）

1. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、当サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は当サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。
 ただし、当サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後 1 年間は当サービスの提供を保証します。

第 24 条（当社からの解約）

1. 第 21 条（当規約違反等への対処）第 2 項第 3 号の措置のほか、利用者が以下のいずれかに該当する場合は、 当社は当該利用者に事前に何等通知または勧告することなく、ID の使用を一時停止とし、または強制退会処分とすることができるものとします。
 (1) 第 8 条（申込の非承諾）第 1 項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 (2) 第 21 条第 1 項各号のいずれかに該当し、何らの是正・連絡もなく 30 日を経過した場合
 (3) 第 21 条第 2 項第 1 号の要求を受けたにも関わらず 7 日を経過しても応じない場合
 (4) アポデント利用料(月額)の支払いを 3 回以上遅延、または支払いを拒否した場合
 (5) 決済関係先との間で紛争が生じた場合
 (6) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始の申立てがあった場合又は清算手続に入った場合
 (7) 監督官庁より営業停止、営業免許又は営業登録の取消処分を受けた場合
 (8) 支払停止、支払不能、手形又は小切手の不渡処分又は銀行取引停止処分を受けた場合
 (9) 公租公課につき滞納処分のあった場合

(10) その財産につき仮差押え、仮処分、差押え、強制執行、担保権の実行としての競売等の申立てがあり、本契約上の義務の履行が困難と認められる場合

(11) 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、または義務や理由のないことを強要し、当社の業務が著しく支障を来たした場合

(12) その他本規約の条項のいずれかに違反し、当該違反の是正を要求した書面による通知を受領した後 30 日以内に当該違反を是正しない場合

(13) その他当社が利用者として不適当と判断した場合

2. 第 21 条（当規約違反等への対処）第 2 項第 3 号または前項により強制退会処分とされた者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している支払い等、当社に対して負担する支払いの一切を一括して行うものとします。

3. 利用者が第 15 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は ID の使用の一時停止または強制退会処分の有無に関わらず、当該利用者（利用者契約を解約された者を含みます）に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。

4. 利用者は、当社が本条第 1 項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。

第 25 条（責任の制限）

1. 第 22 条（一時的な中断）第 1 項各号の場合を除き、当社に責に帰すべき事由により、利用者が当サービスを一切利用出来ない状態（以下、「利用不能」といいます）に陥った場合、 当社は、この当規約で特に定める場合を除き、当社が当該利用者における利用不能を知った時刻から起算して、72 時間以上利用不能が継続した場合に限り、利用不能1回あたりアポデント利用料（月額）相当分¥8,000 を限度として、利用者に現実に発生した損害の賠償請求に応じます。ただし、天災地変等当社の責に帰さない事由により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。また、利用者が損害賠償請求をし得ることとなった日から 1 ヶ月を経過する日までに賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。

2. 当社は、以下の方法のいずれか、またはこれらを組み合わせる事により、前項の賠償請求に応じます。

(1) 後の請求する当社サービスのアポデント利用料（月額）またはアポデント利用料（6 年分）から、賠償額に相当する金額を減額すること。

(2) 賠償額に相当する当サービスの使用権を付与すること。

3. 利用不能が当社の故意または重大な過失により生じた場合には、前 2 項は適用されないものとします。

第 26 条（利用可能状態確認）

1. 当サービスの利用不能とは、如何なる場所、使用状況においても当サービスが利用できない状態であり、利用者の使用環境、使用機器による不具合等による利用不能な状態は除くものとする。

2. 利用不能と思われる事態が生じた際に当社へ連絡いただき、当社で利用可能であった場合は利用可能状態と判断するものとする。

第 27 条（データ等の保管及びバックアップ）

1. データの保管・バックアップには最善を期しておりますが、いかなる場合もデータの保証は致しません。

2. 当サービスのデータ保持期限は以下の通りです。

(1)患者データは、最終更新日より 3 年間または、予約情報が存在する限り保持します。

(2)予約データは、予約日より 10 年間保持しますが、2 年を超えたご予約の変更、印刷はできないものとします。

(3)その他の履歴並びに情報は 6 カ月間保持します。

(4)メールの取得情報、取得履歴は 1 カ月間保持します。

(5)メールの登録ログ、エラーログは 3 カ月間保持します。

(6)アクセス履歴は 6 か月間保持します。

第 28 条（知的財産権）

1. 利用者が、当サイトを閲覧、利用することで取得されたあらゆる情報（文章、画像、写真、音声、映像、プログラム等を含む）は、著作権、商標権、または特許権等の知的財産権、および法令、法律により保護されております。
 従って、利用者は、これらの情報の転載、またはコピー等、知的財産権を侵害する行為、または侵害する恐れのある行為を行わないものとします。

第 29 条（訪問サポート）

1. 当社は当サービスの利用者より訪問設定サポート（製品設定もしくは使用方法説明）を希望された場合、¥100,000（税別）と、当社が定める交通費（実費相当額）にて応じます。

第 30 条（免責）

1. 当社は、以下の事項に関し、その一切の責任を問いません。
 (1) 当サービスの利用により、利用者が他の利用者または第三者に及ぼした損害
 (2) 当サービスの利用により、利用者と第三者との間に起きた紛争
 (3) 当社の責めに帰すべき事由なく、当社または利用者を問わず、インターネット、通信機器、その他通信システムの不具合によるインターネットの接続環境の障害を起因とした利用者または第三者の損害
 (4) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 (5) 当社に故意・重過失がない場合
 (6) 当社が善管注意義務に対して十分に配慮している場合
 (7) 第 21 条（当規約違反等への対処）、第 22 条（一時的な中断）に定める他、当社に故意・重過失なく、当サービスを提供できなかったことにより発生した利用者または第三者の損害
 (8) 地震、津波、洪水、暴風雨、台風、疫病、感染症その他の天災、戦争、テロ、暴動、内乱、争議行為、ストライキ、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、当社の責めによらない火災、その他の不可抗力によって生じた損害

第 31 条（個人情報）

1. 当社は、個人情報を別途当社ホームページ上に掲示する「個人情報保護宣言」に基づき、適切に取り扱うものとします。

第 32 条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます）に該当しないことを保証し、および暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為またはそのおそれのある行為を行わないものとします。
2. 契約者が前項の規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく契約者の当サービス利用を停止し、または登録を削除する等の措置を講じることができるものとします。これにより契約者に何らの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 33 条（誠実協議及び専属的合意管轄裁判所）

1. 当規約に関連して利用者と当社の間で紛争が生じた場合、誠実に協議し、これを解決することとします。
2. 前項の協議にもかかわらず、協議しても解決しない場合は、千葉地方裁判所松戸支部を第一審の専属的合意管轄裁判所と

します。

第 34 条（準拠法）

1. 当規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

附則

附則（2013 年 4 月 1 日）

本規約は、2013 年 4 月 1 日制定・施行

附則（2016 年 1 月 6 日）

本規約は、2016 年 1 月 6 日から適用されます。

附則（2019 年 7 月 16 日）

本規約は、2019 年 7 月 16 日から適用されます。

附則（2020 年 6 月 1 日）

本規約は、2020 年 6 月 1 日から適用されます。

附則（2021 年 2 月 16 日）

本規約は、2021 年 2 月 16 日から適用されます。

附則（2022 年 3 月 7 日）

本規約は、2022 年 3 月 7 日から適用されます。

附則（2023 年 8 月 1 日）

本規約は、2023 年 8 月 1 日から適用されます。

附則（2023 年 12 月 1 日）

本規約は、2023 年 12 月 1 日から適用されます。

附則（2024 年 1 月 9 日）

本規約は、2024 年 1 月 9 日から適用されます。

附則（2024 年 7 月 1 日）

本規約は、2024 年 7 月 1 日から適用されます。

附則（2025 年 12 月 4 日）

本規約は、2025 年 12 月 4 日から適用されます。